

少子化対策・子育て支援の総合的な推進について

【担当省庁】内閣府、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

国難ともいえる少子化に対し、こども家庭庁において、福祉、教育、雇用支援、まち・職場環境づくりなど各分野の子ども関連施策を総合的に進めるための十分な権限と予算を確保いただきたい。

その上で、「社会で子どもを育てる」論調を拡大し、実効性ある子ども関連施策が進められるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 各省庁を総合調整するため、幅広い省庁からの出向等による人材登用や、大臣の勸告権の適切な行使
- 関連業務・予算の一元化に加え、自治体の意見を踏まえ、地域の実情に合わせて柔軟に活用できる自由度の高い交付金制度の創設及び国制度への波及を目指す、自治体の先進モデル事業制度の創設
- 少子化対策・子育て支援の加速のため、若い世代の持続的な所得向上への支援や出生後休業支援給付金の支給期間延長等対応の充実
- 「いわゆる高校無償化」と「給食費の抜本的な負担軽減」に伴う地方財政負担が引き続き生じる場合は、国による恒久的な財源の確保
- 全ての児童生徒が安心して教育を受けられるよう、就学援助制度、高校生等奨学給付金等の拡充など十分な財政措置
- 各自治体が取り組む奨学金返済支援制度への財政支援
- 産休・育休期間中の昇給など、子育てをキャリア形成の一環と捉える支援制度の創設
- 住宅ローン減税における子育て世帯への税制優遇措置（控除率及び控除期間の拡充等）の創設
- 子どもや障害者、ひとり親家庭に対する医療費助成制度について、国の責任と財源により早期に制度化を図ること【再掲】

（P8「誰もが安心して受診できる医療について」参照）

- 子どもに係る国民健康保険料の均等割額の軽減措置について、子育て支援の観点から、軽減割合のさらなる引上げ【再掲】

（P8「誰もが安心して受診できる医療について」参照）

京都府・京都市共同提案

- 子育て世代の負担を軽減するため、高等教育修学支援制度における給付型奨学金及び授業料等減免について、対象となる年収上限の緩和や年収区分ごとの支援割合の引上げ等の更なる支援の拡充

京 都 府 の担当課	総合政策環境部	総合政策室(075-414-4374) 大学政策課(075-414-4524)
	文化生活部	男女共同参画課(075-414-4291)
	健康福祉部	こども・子育て総合支援室(075-414-4602) 家庭・青少年支援課(075-414-4582) 医療保険政策課(075-414-4576)
	商工労働観光部	労働政策室(075-414-5082)
	建設交通部	住宅政策課(075-414-5356)
	教育委員会	学校教育課(075-414-5831) 高校教育課(075-414-5846) 保健体育課(075-414-5872)

【現状・課題等】

- 令和7年の京都府の婚姻件数は前年比100組減の9,620組、出生数は前年比298人減の13,392人で過去最少（外国人等を含む速報値）となるなど、少子化・人口減少が更に進んでいる。
- 子どもの生活・学習支援等居場所づくりについては、厚生労働省、内閣府、文部科学省と複数の府省にまたがっている。
- 理想の数の子どもを実際には持たない理由として経済的理由が最も高いため、所得向上や教育費・住宅取得費の軽減などが必要。

【国の事業等】

- 雇用保険制度研究会（令和4年5月設置）
 - ▶ 育児休業給付については、男性の育児休業取得促進策等に係る制度改正の効果等も踏まえつつ、中長期的な観点から、その充実を含め、他の子育て新制度の在り方も合わせた制度の在り方を総合的に検討することが適当である。
- 高等教育の修学支援の充実
 - ▶ 令和6年度から、授業料等減免及び給付型奨学金の多子世帯の学生等の中間層へ拡大、また令和7年度から多子世帯の学生等の授業料等の無償化を実施。
- 住宅ローン減税
 - ▶ 住宅ローンを利用して住宅の新築・取得又は増改築等をした場合、最大13年間、各年末の住宅ローン残高の0.7%を所得税額等から控除する制度。
- 高等学校等就学支援金等〔文部科学省〕 5,824億円
 - ▶ いわゆる高校無償化など、高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給
- 学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）〔文部科学省〕 1,649億円

【京都府の取組】

- 子育てが楽しい風土づくりの推進
 - ▶ 企業や大学等を巻き込みながら「子育て＝楽しい」と思えるポジティブなイメージを拡大するため「子ども“ええ顔”プロジェクト」の実施。
- 子育てにやさしい風土づくり事業の展開
 - ▶ オール京都体制による「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」等の取組を展開。
- 「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりに取り組む市町村への支援
 - ▶ 市町村が策定する「子育てにやさしいまちづくり推進計画」の認定制度を創設し、府が事業の実施に係る予算面などを支援。
認定市町村：(R6)宇治市、久御山町、宮津市、(R7)八幡市
- 子育てにやさしい職場づくり事業
 - ▶ 育児休業の取得促進や時間単位の年休制度の導入など、社会の変化を捉え、子育てなど日々の生活と仕事とを両立できるよう助け合う職場環境づくりを推進。

「子育て環境日本一」の推進について

【担当省庁】内閣府、国土交通省

「子育て環境日本一」の推進に向け、以下の対応をいただきたい。

〔地域少子化対策重点推進交付金〕

- 京都府が先駆的に推進する子育てにやさしいまちづくりを実現するためには、ソフト事業と併せて、子育て支援等の拠点となる施設整備も必要であるため、施設整備費等のハード面への対象拡充及び十分な総額確保
- 「子育て＝楽しいもの」というイメージを広げるため、「京都版ミニ・ミュンヘン」などの「子育てが楽しい風土づくり」の取組や、「子育てにやさしい風土づくり」、「子育てにやさしい職場づくり」の取組などを積極的に採択するとともに、国においても全国的な「子育てが楽しい風土づくり」の機運醸成の取組を
- 結婚・妊娠・共育での相談機会提供・支援プログラムについて、新婚世帯のみとしている支援対象を拡充し、子育て世帯も対象とすること

〔子育てにやさしいまちづくり事業の国庫事業化〕

- 京都府独自の取組である「子育てにやさしいまちづくり推進交付金」を横展開させ、国の「こどもまんなかまちづくり」の一環として全国一律の交付金制度の創設

〔鉄道等の公共交通機関における環境整備〕

- 一定以上の乗降者数のある鉄道駅等について、授乳・搾乳スペースの確保など子ども連れが利用しやすい環境整備の推進や財政支援

【現状・課題等】

- 令和7年の京都府の婚姻件数は前年比100組減の9,620組となり、出生数は前年比298人減の13,392人で過去最少（外国人等を含む速報値）となるなど、少子化・人口減少が更に進んでいる。
- 地域少子化対策重点推進交付金については、施設整備等のハード面への活用や複数年度の事業を想定しておらず、長期的な取組が不可能。
- 地域のつながりを求める子育て世代が多い一方、地域における交流の場が減少しており、「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりに取り組む必要がある。
- 子ども連れで外出するうえで、鉄道駅への授乳・搾乳室設置を望む声が多いが、国が示す鉄道関係の取組は、バリアフリーにとどまり、子育て応援の方針がない。

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 総合政策室(075-414-4348) 健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4602)
---------------	---

【国の事業等】

■地域少子化対策重点推進交付金〔こども家庭庁〕 10億円

- ▶ 地方公共団体が行う「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」を支援するとともに、結婚に伴う新生活を経済的に支援するための「結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム」を支援

■デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）

- ▶ 若い世代を中心として結婚の希望をかなえるために、地方公共団体によるAIやビッグデータを活用したマッチングシステムの運営などの結婚支援の取組を地域少子化対策重点推進交付金によって支援
- ▶ 地域や企業など、社会全体として子供に関する取組・政策を我が国社会の中心に据えて、男女ともに自由な意思決定に基づく結婚、子育てを実現し、仕事と子育てを両立しやすい環境整備を行う。

■子育てにやさしい移動に関する協議会〔国土交通省〕（H30.1～R4.11 7回開催）

子ども連れの方々の移動の利便性・安全性を向上させるために、すべての子ども連れの方々にとって移動しやすい環境を実現するための取組として、子育てにやさしい移動環境の整備に向けて設置。R4.11 協議会では、JR西日本（同協議会構成員）と京都府が連携して取り組む事業（ベビーケアルーム設置等）を紹介

■公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会〔国土交通省〕

公共交通機関の授乳室等において「搾乳」ができる環境の整備等に向け、地方公共団体での取組事例を記載するなど、「バリアフリー整備ガイドライン」を見直し（R7.9）

【京都府の取組】

■子育てが楽しい風土づくり 11百万円

- ▶ 若者世代に「子育て＝楽しい」と思えるポジティブなイメージを拡大するため、若者等がサポートし、子どもが主役で仮設のまちを運営する「京都版ミニ・ミュンヘン」のような取組を実施

■乳幼児家庭外出支援事業 400百万円

- ▶ こども連れでの外出の負担を軽減するため、外出応援キットを配布するとともに、ベビーケアルームの設置を促進し、乳幼児家庭の外出支援を実施

■子育てにやさしいまちづくり推進交付金 104百万円

- ▶ 「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりを進めるため、市町村が策定する「子育てにやさしいまちづくり推進計画」の認定制度を創設し、府が支援 宇治市、久御山町、宮津市、八幡市の計画を認定

■結婚・子育て応援住宅総合支援事業 23百万円

- ▶ 新婚世帯、子育て世帯に対し、住宅確保に係る支援を総合的に実施し、経済的負担の軽減を図る。

■京都企業人材確保センター

- ▶ 企業の人材確保・定着を支援する拠点として令和6年5月に開設。時間単位の年休制度の導入など、多様な働き方を実現する子育てにやさしい職場づくりに向け、補助金や社会保険労務士等専門家によるサポートなどの伴走支援を実施

結婚・妊娠・出産・子育てに対する 若年期からの意識改革について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

我が国の少子化の進行及び人口減少は深刻さを増しているところであるが、若者が結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを、希望を持って描くことができるよう、若年期から様々なライフイベントについて考える機会を提供し、意識改革をするため、以下の支援を行っていただきたい。

- ライフデザインを考える方策として、子どもの時期から、乳幼児とふれあう体験を通じて命の尊さや子どもを持つイメージを浮かべ、子どもを生き育てることの喜びが感じられる社会的機運を高めるため、「乳幼児ふれあい体験」のような取組の推進
- 仕事と子育ての両立体験インターンシップの機会の創出や、結婚や子育てに関するポジティブなイメージを醸成するワークショップの実施など、自身のライフデザインを考えることができる環境の推進につながる支援の充実
- 体験型婚活（スポーツや観光、寺社仏閣など地域の魅力ある資源を活用しつつ、共通の体験を通じて自然に男女が盛り上がる婚活イベント）やオンライン婚活（AIマッチングシステム）など、地方自治体の実施する婚活支援への安定的かつ継続的な財政支援の拡充
- 従業員に対してプレコンセプションケアに係る企業内研修を実施するなど、仕事と妊活の両立支援に取り組む企業への支援制度の創設
- 地方自治体の実施するプレコンセプションケア推進の好事例の共有やモデル的な取組への支援
- 性や妊娠に関する科学的知識と専門性を有する「プレコンサポーター」がより効果的に活動できるよう、教材や啓発資材等の更なる充実
- 学校での取組が円滑に行えるよう、文部科学省と連携した、性と健康に関する指導の着実な実施に向けた支援
- プレコンサポーターを活用した出前講座の実施をはじめ、国の5か年計画を踏まえて地方自治体の実施する取組について地域の実情に応じた財政支援の拡充
- プレコンセプションケアの推進を地域レベルまで落とし込むことができるよう、都道府県・市町村・保健所におけるプレコンセプションケア関連業務の位置づけの明確化

京 都 府 の担当課	健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4602)
---------------	----------------------------------

【現状・課題等】

- 令和6年の京都府の婚姻件数は前年比で増加したが、出生数は前年比 944 人減の 12,938 人で過去最少となるなど、少子化・人口減少が更に進んでいる。
- 少子化対策にあたっては、若者が結婚・妊娠・出産・子育て・仕事を含めた将来のライフデザインを希望どおり描けるようになることが必要であり、知識や情報を適切な時期に知ることが重要である。

【国の事業等】

- 母子保健医療対策総合支援事業「性と健康の相談センター事業」〔こども家庭庁〕 6億円（令和7年度予算6億円）
 - ▶ 国庫補助率 2 / 3（実施主体：都道府県・指定都市・中核市・市町村）
 - 必須事業、重点事業：国 2 / 3（実施主体：都道府県・指定都市・中核市・市町村）
 - 一般事業：国 1 / 2（実施主体：都道府県・指定都市・中核市・市町村）
 - ▶ プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り健康管理を促すことを目的に行う、普及啓発や講演会の開催、相談支援等の取組
- 地域少子化対策重点推進交付金〔こども家庭庁〕 10億円

【京都府の取組】

- 若者ライフデザイン・育児と仕事両立体験事業 18.5百万円
 - ▶ 若者（学生や若手社員）が将来の人生設計を考えるきっかけとして、ライフデザインワークショップの開催や、仕事と子育てを両立している家庭と交流し、体験的に学ぶ機会を提供
 - ▶ 大学生、若手社会人、人事労務担当者向けセミナーや若者を対象としたプレコンイベントを実施
 - ▶ 令和7年度に企業の人事担当者や産業医等が社内研修使用できる研修プログラムを作成し、各企業で活用
- きょうと婚活応援センター 44百万円
 - ▶ 婚活マスターや婚活支援団体、民間企業等と連携し、結婚を希望する独身男女の出会いから交際、結婚までをワンストップで支援するとともに、婚活に前向きに取り組める社会的機運を醸成することを目指す。
- プレコンセプションケアプロジェクト推進事業 2.4百万円
 - ▶ 学校（小学校・中学校・特別支援学校）と連携し、妊娠・出産に関する科学的知識とライフデザインに係る出前講座を実施
 - ▶ 令和6年度に高校生向け教育プログラムを作成し、府内全高等学校に配布し、学校内で活用
- 妊娠・出産・子育て総合相談体制整備事業 10百万円
 - ▶ 性や妊娠に関する個別相談事業（きょうと妊娠から子育て SNS 相談・きょうと妊娠 SOS）を実施

妊娠から出産・子育てまでの支援の強化について

【担当省庁】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省

〔妊産婦等を支える支援〕

- 生殖補助医療について、保険適用の影響を把握した上で保険適用範囲を拡大するとともに、本府が独自に取り組む、先進医療などへの助成等の地方負担分に対する財政措置や、自治体が各自の状況に応じ柔軟かつ積極的に取り組めるような制度の構築などを検討されたい。
- 超音波検査を含めた多胎妊婦の検査支援の充実や、性と健康の相談センター事業における補助単価の引き上げなど、母子保健衛生費国庫補助金による支援の更なる拡充と、希少難病性疾患の先天性代謝異常等検査の交付税措置対象疾患への早期追加等、妊産婦を切れ目なく支える取組への支援を充実いただきたい。

〔妊婦のための支援給付事業について〕

- 給付に係る事務及び妊婦に対する伴走型相談支援を継続実施するため、必要となる地方負担に係る安定財源を確保いただきたい。
- 伴走型相談支援と「こども家庭センター」による母子保健・児童福祉の一体的支援を、市町村がスムーズに事業実施ができるよう、国において相互の関係性や実施方法を整理するとともに、伴走型相談支援の効率的・効果的な取組モデルを提示いただきたい。

【現状・課題等】

- 生殖補助医療については、保険適用範囲拡大とそれに伴う国庫補助制度の廃止により、保険適用拡大前と比べ、自己負担額が発生・増加するケースがある。
- 「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業」の対象が、不妊治療にも拡充されたが、府独自で実施している交通費助成と比べ、対象者が限定的であることや、市町村によって実施状況に差が出る可能性等の課題がある。
- 多胎妊婦は、妊娠初期からきめ細かな健康診査や超音波検査が必要であり、また性と健康の相談センター事業は、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を地域の実情に応じて実施できるよう、国による支援が必要。
- 先天性代謝異常等検査は都道府県等が交付税措置を受けて公費負担を行っている（20 疾患）が、追加 2 疾患について、国において、補助金による実証事業を実施し拡充検討が行われているところ。
- 妊婦のための支援給付金は交付金 10/10 であるが、給付に係る事務及び伴走型相談支援は都道府県・市町村の負担が生じており、自治体の財政力等によって支援水準に格差が生じないよう、地方負担分も含めた財源確保が重要。
- 「子育て世代包括支援センター」と「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を一体的に運営し、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯を支援する「こども家庭センター」において、伴走型相談支援についても一体的に実施できる体制の整備が必要。

京都府 の担当課	健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4727)
-------------	----------------------------------

【国の事業等】

- 母子保健医療対策総合支援事業〔こども家庭庁〕 56億円
 - ▶ 妊産婦等に対する遠方の分娩取扱施設等への交通費等支援事業、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業、性と健康の相談センター事業等の実施
- 子ども・子育て支援交付金（産後ケア事業） 2,163億円の内数
 - ▶ 利用者負担減免支援（2,500円／回・5日間）及び支援の必要性の高い利用者の受入加算、兄弟や生後4か月以降の児の受入加算を含む
- 新生児マススクリーニング検査に関する実証事業 19億円（令和7年度補正予算）
- 妊婦のための支援給付交付金 775億円
- 妊婦のための支援給付事業費補助金 24億円
- 子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業（妊婦等包括相談支援型））
2,453億円の内数
 - ▶ 妊婦・その配偶者等に対して、面談等により情報提供や相談に応じるとともに、必要な支援につなげる伴走型相談支援を実施

【京都府の取組】

- 不妊治療給付等事業 146百万円
 - ▶ 保険適用の不妊治療・不育治療等に係る市町村支援
 - ▶ 特定不妊治療に係る保険適用の制限回数超過後10回目までの治療費及び通院交通費の助成を実施
- 遠方妊産婦交通費助成事業費（2百万円）
 - ▶ 分娩取扱施設等まで概ね60分以上を要する妊婦等に対し、分娩・妊婦健診・産婦健診のための交通費を助成（実施主体は市町村）
- 保育や地域の子育て支援充実事業 3,297百万円の一部
 - ▶ 子ども・子育て支援交付金（国事業費）の都道府県負担分
- 妊婦のための支援給付事業 18百万円
 - ▶ 妊婦のための支援給付事業費補助金（国事業費）の都道府県負担分
- きょうと子育てピアサポートセンター事業 4.5百万円
 - ▶ 市町村の「こども家庭センター」の立ち上げ支援、運営助言、こどもを持つ親や子育て支援NPO等が子育て支援情報等にアクセスしやすいポータルサイトの運営、SNS（LINE, Facebook等）による情報発信等を実施
- 妊娠・出産・子育て総合相談体制整備事業 10百万円
 - ▶ 性や妊娠に関する疑問や悩みなどの相談支援を行う個別アプローチを進めるため、若年層が相談しやすく、幅広い悩みに対応できるよう相談体制を強化し、妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた切れ目ない支援を実施
- 先天性代謝異常等検査事業 32百万円
 - ▶ 従来20疾患に加え、国の実証事業の対象である2疾患について検査費用の公費負担を実施

保育等子育て環境の充実について

【担当省庁】内閣府、文部科学省

保育所や認定こども園（以下「保育所等」）、放課後児童クラブ及び幼稚園においては、安心して出産し、子どもが健やかに育つ環境を維持してきた。今後も、全ての子どもの、育ちに係る権利の保障と良質な成育環境の整備ができるよう以下の措置を講じていただきたい。

- 利用者の減少が保育所等の運営に支障を与えない公定価格の設定
- 保育ニーズが増加している地域の受皿確保のための就学前教育・保育施設整備交付金等の必要な予算の確保
- 私立幼稚園の預かり保育事業のうち長期休業期間中の預かりについて、実施日数に応じた単価としたうえで支援額の拡充
- 保育所等の体制確保のために正規職員雇用に必要な予算の確保及び、保育士、幼稚園教諭・保育教諭の給与が、加配職員も含め全職種の平均年間給与水準並に改善されるよう必要な予算の確保
- 子育て家庭の負担を軽減し、幼児の誰もが教育・保育を享受できるよう、幼児教育・保育の無償化制度について、食材費に対する負担軽減策の一層の拡充とともに、全ての0～2歳児について無償化の実現
- 放課後児童支援員等が長期的で安定した就業を継続できるよう、正規職員としての雇用や処遇改善のために必要な予算の確保
- 令和8年度に本格実施が始まった「こども誰でも通園制度」における親子通園による親育ち支援の更なる充実

【現状・課題等】

- 令和4年の厚生労働省の調査によると、人口減少により、保育施設の5割超が、今後施設の運営維持が難しくなる可能性があるとされている。
- 全職種の平均年間給与（約527万円）と保育士の給与差は約120万円/年あり、有資格者が他職種に就業する一因となっている。
- こども誰でも通園制度における親子通園による親育ち支援については、月1回までの保護者支援面談加算が創設されたが、制度利用開始直後など、親子通園の必要度が高い時期により多くの施設で親子通園による親育ち支援を円滑に実施するため、保育所等の施設から加算回数の上昇を求める要望がある。
- 長期休業期間における私立幼稚園の預かり保育について、20日以上実施の園の割合が約95%と非常に高いが、現行の国の制度では、基準日数の10日を大きく超えて実施した場合、園の負担が重くなっている。

京 都 府 の 担 当 課	文化生活部 文教課(075-414-4518) 健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4591)
------------------	---

【国の事業等】

■教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実〔こども家庭庁〕 2兆2,066億円

■放課後児童クラブ関係予算〔こども家庭庁〕 2,791億円の内数

■就学前教育・保育施設整備交付金〔こども家庭庁〕 536億円

■乳児等のための支援給付交付金（こども誰でも通園制度）〔こども家庭庁〕
349億円

■教育改革推進特別経費（幼稚園等：子育て支援推進経費）〔文部科学省〕 36億円

【京都府の取組】

■全職種と保育士、幼稚園教諭の給与差の状況

	令和6年		令和5年		前年度	
		差額		差額	増減	差額
全体	527.0万円		506.9万円		20.1万円	
保育士	406.8万円	120.2万円	396.9万円	110.0万円	9.9万円	10.2万円
幼稚園教諭・保育教諭	412.7万円	114.3万円	407.5万円	99.4万円	5.2万円	14.9万円

※出典：令和5年、令和6年「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）

■第3子以降保育料無償化事業 239百万円

保育所、認定こども園に通う対象世帯への①保育料・②副食費支援事業を実施する市町村に対する支援（実施主体：市町村、補助上限：①免除、②月4,800円/人当たり、負担割合：①府1/2、②府1/4）

対象世帯	補 助 要 件
年齢による対象	18歳未満の児童が3人以上いる世帯
所得による対象	市町村民税所得割課税額169千円（推定年収640万円）未満

■放課後児童支援員等の就業状況等

▶ 児童の健全な育成を図るため、一定の知識や技能を必要とされるが、給与水準の低さや非常勤職員として不安定な雇用の者も多く、離職する要因

○放課後児童支援員等の就業状況、処遇に関する状況（1人当たりの年間給与額）

区分	職員数（構成比） ※京都府の状況	給与（手当・一時金込） ※全国の状況	
		月給で支払われる者	時給で支払われる者
常勤職員	1,252（42.2%）	285.7万円	129.33万円
非常勤職員	1,712（57.8%）	146.1万円	75.0万円
計	2,964		

※出典：令和6年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（令和6年5月1日現在）（こども家庭庁）

令和4年度「放課後児童クラブの運営状況及び職員の処遇に関する調査」（厚生労働省）

■私立幼稚園等預かり保育推進特別補助金（府独自加算分） 27百万円

長期休業期間中の預かり保育を20日以上実施する園に対し国単価に上乗せ補助

■親子通園支援事業（令和7年度予算 25.5百万円）

「こども誰でも通園制度」等を実施して子育て支援を行う私立の保育所等において、在宅育児中の親を受け入れ、乳幼児との関わり方を学ぶ機会の提供や仲間づくりを行うなど「親育ち」を支援

参加施設：94施設、補助限度額：実施回数に応じて定額

こどもの居場所づくりの推進について

【担当省庁】内閣府

こどもの居場所づくりの取組については、全国的に箇所数が増加するとともに、その役割も多様化するなど、地域社会における重要性が高まっている。京都府においても、多世代が交流する地域コミュニティの場としても機能しているなど、その役割が多様化している状況がみられるため、国の「こどもの居場所づくりに関する指針」（以下「指針」という。）に基づき、市町村と連携し、府内全域で地域の実情に応じた多様な居場所づくりを進めることとしており、取組が円滑に進むよう、以下の支援を行っていただきたい。

- 指針に基づき、市町村が、地域の実情に応じた多様な居場所づくりを進めるため、地域づくりの視点で幅広く活用できる補助制度の創設又は既存制度の拡充を行うとともに、適切なコーディネーターの人材を紹介する仕組みや、居場所づくりに活用できる各省庁の補助制度や民間の助成金等の情報を一元的に提供する仕組みを構築していただきたい。
- 行政の取組と合わせて、地域で活動する民間団体と企業や学校、地域住民等をつなぐ中間支援団体の取組が重要なため、中間支援団体が、地域と連携して民間団体の取組を幅広く支援できるよう、財政支援を拡充していただきたい。
- 地域の実情に応じた多様な取組を実施する民間団体の活動を支えるため、「地域こどもの生活支援強化事業」や「こども生活・学習支援事業」等のこどもの居場所づくりに活用できる事業に十分な予算を確保していただきたい。

【現状・課題等】

- 京都府では、平成 29 年度にきょうとこどもの城づくり事業を創設し、子ども食堂やひとり親家庭のこどもの居場所などの実施団体を支援してきたところ。
（こどもの城箇所数：平成 29 年度 117 箇所→令和 6 年度 168 箇所）
- 「こどもの城」は、箇所数に地域差があることや、多世代交流や地域コミュニティの場となるなど役割が多様化しているため、指針に基づき、市町村と連携し、地域の実情に応じた多様な居場所づくりを進めていくことが課題となっている。
- 府内市町村への調査結果では、取組を進めるに当たり、①地域で活動する民間団体の確保、②財政的支援、③ノウハウの習得が課題に挙げられているため、こうした課題を解消し、市町村の取組が推進されるよう支援が必要である。
- こどもの居場所づくりを実施する民間団体に対して、企業等からの寄付食材のマッチングやボランティア人材の確保等の支援を行う「きょうとフードセンター」について、地域における関係機関との連携等の取組を更に強化する必要がある。

京都府 の担当課	健康福祉部 家庭・青少年支援課(075-414-4555)
-------------	-------------------------------

【国の事業等】

■こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業〔こども家庭庁〕令和8年度予算7億円

- ▶ 国1／2（実施主体：都道府県、市区町村）
- ▶ 地域のニーズ把握、資源の発掘・活用等の居場所全体のコーディネートや、資金繰り、人材の活用・育成等の組織経営をサポートする人材の配置を支援

■地域こどもの生活支援強化事業〔こども家庭庁〕令和8年度予算203億円の内数

- ▶ 国2／3（財政力指数1以上の自治体1／3）（実施主体：都道府県、市町村）
- ▶ 地域にある既存の様々な場所を活用して、子どもが安心安全で気軽に立ち寄ることができる居場所を設け、支援が必要な子どもを早期発見し、適切な支援につなげる仕組みづくりを行う取組を支援

■こどもの生活・学習支援事業〔こども家庭庁〕令和8年度予算203億円の内数

- ▶ 国1／2（実施主体：都道府県、市町村）
- ▶ 困窮家庭のこどもの生活の向上を図るため、こども食堂等において、悩み相談を行いつつ、生活習慣の習得支援、学習支援、軽食の提供を行う取組を支援

【京都府の取組】

■きょうとこどもの城づくり事業 237百万円

- ▶ 子どもの生活習慣の確立と学習習慣の定着を支援する「こどもの城」の開設・運営を支援
- ▶ 市町村が、「地域こどもの生活支援強化事業」を活用して、地域の実情を踏まえた居場所づくりの取組を実施する場合に、府が、市町村負担分を上乗せ支援
- ▶ きょうとフードセンターを設置し、企業等からの寄付食材のマッチングや、ボランティア人材の確保、地域における関係機関との連携等の「こどもの城」の実施団体を支援する取組を強化

■きょうのつながるひろば事業（仮称）※補正予算要求予定

- ▶ 地域の居場所資源やニーズを把握するための実態調査や、実施体制の構築に向けたノウハウを助言するアドバイザーを派遣するなどにより、市町村が実施する、地域の実情を踏まえ、多世代が交流する新たな居場所づくりの取組を支援

新しい時代の学びの実現について

【担当省庁】文部科学省

全ての子供たちへのよりよい教育の実現に向け、以下の施策を講じていただきたい。

京都府・京都市共同提案

〔公立高校の魅力化推進〕

- 高等学校教育改革促進基金の創設など、公立高等学校への支援策の充実が図られている中、同基金による高校改革をどの地域の高等学校においても推進するため、安定財源を確保した上で、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援の仕組みの構築及びその用途の自由度が高くなるような制度設計の実現

〔教員確保・働き方改革〕

- 教育の質の向上や多様化・複雑化する教育課題への対応に向け、小学校教科担任制の拡充や中学校における少人数指導のための教員の配置拡充をはじめとする教職員定数の更なる改善及び支援スタッフの配置充実
- 管理職手当の改善等職責に応じた処遇改善及び処遇改善に伴う財源に係る国の責任と負担による確実な財政措置
- 実効性のある働き方改革の取組による教職の魅力向上に加え、教員のなり手不足を解消するため、奨学金補助制度の今後の充実

〔GIGA スクール構想〕

- 高等学校での保護者負担による1人1台学習用端末の導入について、端末購入や学校での利活用に必要な経費等の支援
- 各学校に整備した端末の更新等に係る経費やネットワーク機器のランニングコストへの継続的な財政支援
- オンライン教育を推進するため、インターネット通信環境のない世帯への支援を行う自治体に対する補助制度を創設
- 府内のどの地域においても、全ての生徒が興味・関心に応じ、オンライン上で学習活動や学習課題に取り組み、学びの選択肢を広げるため、産業界と教育分野を繋ぐ枠組みの創設

〔子育て・教育環境整備〕

- “志”を持ち挑戦する高校生の留学機会の充実に向け、自治体での官民共同留学支援制度「拠点形成事業」の運営への継続的な支援
- 産前から成人までの「子育てから教育」に係る保護者の不安や悩みに寄り添い、ともに解決する支援体制の財源の拡充
- 各地域が目指す教育の実現のための施策を支援する教育分野に特化した柔軟性のある全国一律の交付金制度の創設

京 都 府 の担当課	教育委員会 総務企画課(075-414-5707) 教職員企画課(075-414-5789) 教職員人事課(075-414-5788) 学校教育課(075-414-5831) 高校教育課(075-414-5846) 教育DX推進課(075-414-5693)
---------------	---

【現状・課題等】

■子どものための京都式少人数教育

- ▶ 標準法の改正により、小学校での段階的な基礎定数の改善が図られたが、小学校での専科指導の充実など、教員の持ちコマ数軽減による教育の質向上が求められており、従来の教員加配を維持しつつ新たな教員加配が必要

■教員志願者の減少

- ▶ 教員志願者は10年で約4割減少し、定数が埋まらない状況であり、学生や潜在教員が教職を目指す取組が必要

■学習指導員に係る国庫補助率の低下

- ▶ 学習指導員について、事業計画額に対する国庫補助率が低く、十分な予算が確保できていない。(事業計画額に対する交付決定・内定額: R2…58.4%、R3…47.5%、R4…59.6%、R5…79.9%、R6…21.5%、R7…22.2%)

■GIGAスクール構想に係る環境整備

- ▶ 端末の更新等に係る補助単価等の拡充や各自治体の負担とされている整備されたネットワーク機器の保守運用等における財政支援が必要
- ▶ GIGAスクール構想第2期を迎える中、ICTの更なる利活用を推進するための財政支援が必要

■官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学 JAPAN）「拠点形成支援事業」に採択【国の事業等】

〔文部科学省〕

■「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」公表（R8.2.13）

強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成するため、更なる高校改革を進め、N-E. X. T ハイスクール構想を実現。高校から大学・大学院にいたるまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成。

■高等学校教育改革促進基金の創設（令和7年度補正予算額 2,950億円）

各都道府県が基金を設置し、高校教育改革を先導する3つの類型に応じた拠点のパイロットケースを創出、取組・成果を域内の高校に普及。

■「令和の日本型学校教育」実現に向けた「新たな「定数改善計画」の策定」

（義務教育費国庫負担金） 1兆7,118億円

- ▶ 補習等のための指導員等派遣事業 115億円
- ▶ GIGAスクール構想の推進～1人1台端末の着実な更新～3億円
- ▶ GIGAスクール構想支援体制整備事業 3億円

■大学院卒で正規教員として在職しているものへの奨学金返還免除を実施

■教職調整額の率について令和12年度までに1%ずつ引き上げ（4→10%）等、教員の処遇改善を目的とした公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等（いわゆる給特法）の改正法が公布（R7.6.18）。また公立中学校で35人学級を令和8年度から実施するための改正法案が閣議決定（R8.2.27）

【京都府の取組】

■令和の京都式教育指導体制推進（令和8年度予算4,526百万円）

■北部地域教員確保奨学金緊急支援事業（令和9～18年債務負担行為31百万円）

■京都式「教育DX」推進事業（令和8年度予算1,639百万円）

- ▶ 府立高等学校の保護者に対する端末の購入支援（購入経費に対する補助）

■子どもの教育のための総合交付金創設（令和8年度予算300百万円）

- ▶ 府と市町村が一体となって子育て環境に不可欠な教育環境の向上を図るため、教育分野に特化した市町村の状況に応じた柔軟性のある交付金制度を創設

私立高等学校等で学ぶ生徒への 就学支援金等の充実について

【担当省庁】 文部科学省

令和8年度からいわゆる国の高校無償化に伴い高校生等への修学に係る支援が拡充されるが、さらに家庭の教育費負担の軽減を図り、教育の機会均等を確保するため、以下の対策を講じていただきたい。

〔就学支援金について〕

○私立高校では、授業料以外にも施設整備費等の多額の負担があることから、就学支援金の対象に施設整備費等を加え、支給額に加算すること

○就学支援金の地方負担分に係る地方財政措置について、都道府県の財政状況によらず全国一律に教育の機会均等を図るため、国において恒久的な財源を確保し、別枠で一般財源総額の増額確保を図ること

〔奨学のための給付金について〕

○都道府県負担が大きいことから、都道府県の財政状況によらず全国一律に教育の機会均等を図るため、全額国庫とすること

○また、支給方法や事務の見直しの検討と合わせて、都道府県における事務費を含めて補助することも検討すること

【現状・課題等】

- 高等学校等就学支援金は、令和6年度の全国私立高等学校の平均授業料を参考に令和8年度から457千円まで拡充されたが、施設整備費等の経常的な納付金（施設整備費等の令和6年度全国平均額：約157千円）は就学支援金の対象としないことから、生徒・保護者にとっては大きな負担が残っている。
- 私立高校の納付金は都道府県ごとの差が大きく、現状、就学支援金の支給金額を超える部分は各都道府県独自の制度により補っている状況であり、令和8年度からの就学支援金の拡充後においても、都道府県の独自制度が必要。
- また、就学支援金は従来国庫10/10とされてきたところ、令和8年度からの拡充に伴い、国庫3/4、地方負担1/4とされ、本府においても予算ベースで約37億円の負担増となっている。
- 奨学のための給付金は、令和8年度から年収490万円未満世帯まで対象範囲を拡大し、また、国庫補助率を1/3から1/2に拡充されたところであるが、都道府県負担が大きく、また、対象範囲の拡充により、審査件数の増加や課税状況の審査事務の手間が増加し、全体的に事務負担が増加する懸念がある。

京都府 の担当課	文化生活部 文教課(075-414-4516、4517)
-------------	------------------------------

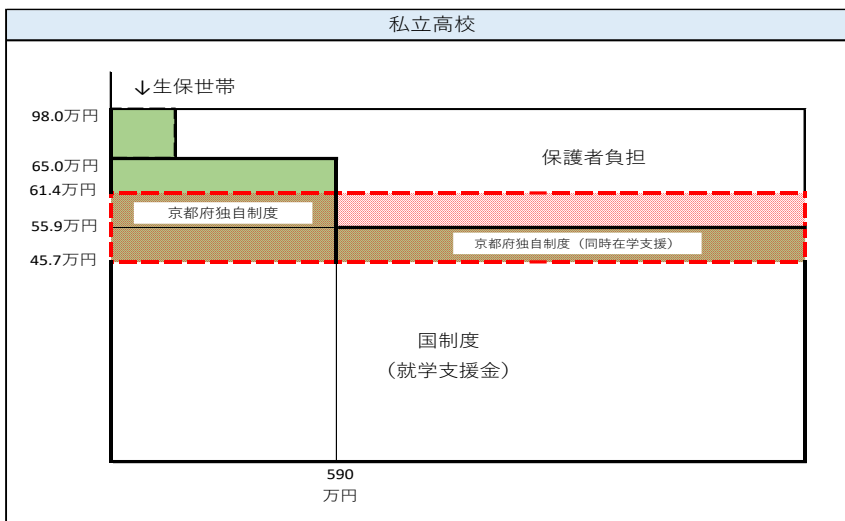
【国の事業等】

■高等学校等就学支援金等〔文部科学省〕 5,824 億円

高等学校等の授業料に充てるための就学支援金を支給

<就学支援金 変更点>	令和7年度	令和8年度から
国庫補助率	10/10	3/4
支援額	年収 590 万円未満：396,000 円 年収 590 万円以上：118,800 円	所得制限なく、457,200 円

■今後の拡充と要望イメージ



【私立高校納付金全国平均額】
 (1) 授業料：45.7 万円
 (2) 施設整備費等：15.7 万円
 (1) + (2)：61.4 万円（要望）

施設整備費を補助対象に加え、補助単価の増額を国に求める部分
 R8の京都府独自補助制度部分

■高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）〔文部科学省〕 322 億円

高等学校等の授業料に充てるための就学支援金を支給

<R8 給付金>	生活保護	非課税	年収 270～380 万円	年収 380～490 万円 (専攻科多子世帯は 600 万円まで)
全日制	52,600	152,000	50,670	38,000
通信制	52,600	52,100	17,370	13,030
専攻科	—	52,100	17,370	13,030

※太枠内が令和8年度制度拡充箇所

【京都府の取組】

■京都府独自制度（あんしん修学支援事業）の実績

高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金を支給

(単位：百万円)

R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (決算見込)	R 8 (予算)
3,158	3,157	3,042	3,037	2,894	2,134